

◎開会の宣告

(午前10時03分)

○議長（齋藤邦夫君） それでは、どうも、おはようございます。

当局より、明和地区センター長の欠席届がありました。

5番、目黒仁也議員より、欠席の届出がございました。

ただ今から平成25年只見町議会10月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、8番、大塚純一郎君、9番、石橋明日香君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、町長から行政諸報告の申し出がありましたので、これを許可します。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） おはようございます。

行政諸報告を申し上げます。

一つ、只見ユネスコエコパーク推薦について。9月30日、日本ユネスコ国内委員会から只見生物圏保存地域（国内呼称、只見ユネスコエコパーク）の推薦書がユネスコへ提出されました。

二つ、行方不明者の捜索について。平成25年9月25日、20時ですね、南会津警察署へ行方不明者の連絡があり、その後、家族からの消防団員への捜索活動への出動依頼がなされました。不明者、それから捜索経過、出動団員につきましては記載のとおりでありますのでご確認いただきたいと思います。

三つ目、野生キノコの出荷制限について。10月1日に行われた福島県の放射性物質検査において、黒谷地区温谷沢で採取されたコウタケから食品衛生法の基準値、1キログラム当たり100ベクレルを超える260ベクレルの放射性物質が検出されたため、同日より只見町で採取された野生キノコ全種類について出荷が制限されました。町では野生キノコの出荷制限について周知を図るとともに、野生キノコの自家消費についても控えるよう注意を促しております。また、東京電力株式会社に対して、被災者の立場に立った損害賠償を行うよう緊急要望書を提出いたしました。

四つ、只見町食生活改善推進員会、南・賀屋賞受賞について。只見町食生活改善推進員会、会長、川合はる子氏、会員23名が、長年に亘り食生活改善を通して健康づくり活動を積極的に展開された功績を認められ、平成25年度第44回 南・賀屋賞の受賞が決定いたしました。この賞は食生活改善における最高の賞で、地域における健康づくりの推進に貢献し、優れた健康づくりの活動を実践する団体等に贈られる財産法人日本食生活協会の褒章です。受賞式は10月11日に開催される、第44回全国食生活改善推進員協議会、鹿児島市民文化ホールで行われますが、その席上で行われます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎請願・陳情

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第3、請願・陳情に入ります。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりであります。

これを所管の常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

しがたって、請願・陳情文書表のとおり付託することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第84号の上程、説明、質疑、採択

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、議案第84号 財産の取得についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） それでは、議案第84号 財産の取得についてご説明を申し上げます。

次のとおり財産を購入するものとする。1、名称、数量であります。確定申告支援システム一式。2、契約の方法、随意契約。3、購入金額であります。777万円であります。4、購入の相手方、福島県郡山市桑野3丁目18番24号、株式会社福島情報処理センター、代表取締役社長、鈴木正博であります。

この確定申告支援システムであります。例年、2月から3月の住民税申告、集落を巡回をさせていただき折に持って歩く申告支援のシステムであります。内容はサーバー器2台、クライアント、直接、職員が聴き取りをさせていただいて、入力をする機械であります。これが7台。プリンター、申告書の印刷等を行うプリンターであります。これが2台。こういった内容でありますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第84号 財産の取得については、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第85号の上程、説明、質疑、採択

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、議案第85号 財産の取得についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（矢沢明伸君） 議案第85号 財産の取得について。

次のとおり財産を購入するものとする。1、取得の目的、福祉施設用地造成事業に係る土地取得。2、取得の場所、只見町大字長浜字久保田11番、外7筆です。3番目に取得予定面積ですが、8,658平米。4番目としまして、取得価格、2,439万9,320円。取得の相手方ではありますが、只見町大字長浜字居廻263番地、秋岡伸、外4名ということになります。

本議案の福祉施設用地造成事業に係る土地取得については、現在、計画をしております地域密着型小規模特別養護老人ホームの整備に係る土地取得であります。これにつきましては、4月に農用地の除外申請関係を行いまして、農地転用で農用地関係の許可が整いましたので、今回、土地売買契約を締結するにあたりまして、財産の取得として提案するものであります。

続きまして、農地の取得予算については、既に計上を、議決をいただいております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 農地転用されたということですから農地でありましようが、その補償の単価の基準額の経過についてお知らせ願いたい。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（矢沢明伸君） これにつきましては、小規模特養の整備ということで、関係

集落の方、それから地権者の方について、計画の説明、それから用地交渉を数回重ねてまいりました。その中で町の考えといたしまして、基準の農用地の買収価格等も提示しまして、あとは地価の動向、それから経済情勢を含めて、ご協力をいただくよう用地交渉を進めてまいりました。ただ、その用地交渉を進める中で、前例といいますか、特別養護老人ホーム、只見ホーム、平成13年に開所しておりますが、そちらのほうと用途が同じだということで、そちらのほうの価格について、地権者のほうからも提示もありまして、数回の交渉を行った中で只見ホーム整備の時の価格と同じ程度で用地取得ということで承諾をいただいたところでもあります。尚、これにつきまして、宅地として造成をいたしますので、宅地見込みの価格から造成費等引きまして、その以内の価格で今回、買収ということでさせていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） まああの、総額で2,439万9,320円ということですから、単価があって面積をかけるということでしょうが、その単価についていくらだったか、確認の意味で教えていただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（矢沢明伸君） 詳細な単価、お示しできませんが、只見ホームの整備の時の価格と同じ価格ということでご理解いただきたいと思います。

○1番（酒井右一君） 何か守秘義務でもあるんですか。単価はなんぼだったかと聞いてますけど。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（矢沢明伸君） 用地取得単価につきましては、2,927円ほどでございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

6番、鈴木征君。

○6番（鈴木 征君） この財産購入について、長浜の土地を買ってえんだということは、担当課長から総務委員会さ、3回ほど、説明は聞いておりましたけれども、まあ私はこれ、あの、85号の、もらって内容を見てみましたけれども、あまりにも単価が高すぎるんじゃないかなというふうに思うんです。まあ、一反300万だったという話があちらこちらに聞こえるわけでありましてけれども、町にはあの、ご承知のように税務課税の単価が、宅地あるい

は田畑、山林、原野、雑地と。みんな、それぞれの集落ごとの、字ごとの価格があるわけ
ありますけれども、今回の密着型の特老を建設するにあたっては、今まではあの、法人の中
で、最初は下郷、そして伊南、田島、南郷、只見。そしてまあ、館岩にまあ、仁嘉会とい
のを村独自で造って、そして東京のその仁嘉会という医療機関のあれにやってもらっている
んだけれども、こんな高い土地を買うことによってだな、まああの、長浜、同じ地区の深沢
温泉を造るときは、あれはまあ、温泉が出ることによって、土地、農地が高騰するだろうと
いうことで、ご承知のようにあの前の広場を全部町で買った記憶しております。平成7年前
か、6年頃、買ったんだけれども、私、担当課長に申し上げたいんだけれども、長浜の地権
者の言いなりになって買ったような、私は感じてならないんです。まあ、これはあの、今
後、まあ、こういう土地一生、金一生のような買い方をすると、町で、せっかく基準値の単
価を宅地なり、田んぼなり決めてあるわけだ。宅地は只見の駅前、あの旧ますや食堂が、当
時、私が町役場にお世話になって担当している頃は、8,000円、平米、前後だったんで
す。そして、その右倣いをして今の農協の、今の保育所の前に造ったのが、あれも坪8,0
00円で買われたんですよ。そういうふうに基準値が決まっているから、そうせざるを得な
かったのかなというふうに思うんです。そして、上町のほうさいくと、上町の只見工業の
ところで、宅地で4,000円。田んぼというのは、平米80円より高いのは私は記憶してお
りません。平米、3.3平米かける80円。200なんぼですよ。一坪。それが今回、私の
計算では、書いたな持ってこねえからわかんねえけれども、1万円になるのではなからうか
なと。坪。一反300万となれば一畝30。だったら1万だ。こんな高い買い物ないんです
よ。まあ、数回交渉したと1番議員に答えられたけれども、実際、何回交渉されて、それを
町長と、その報告をしながら、そして総務委員会に報告しながら進めてきたんだろうと思
うんだけれども、あまりにも高い土地を求めたなど。これは尾を引くよというふうに私思っ
て、まあ、物申さねえではいられねえと、議会黙っていられめえぞという話も聞いたんで、
まあ、せつながら、もう決まるものを質問なん、したくなかったけれども、議会として、
これだけは言うておかんなんねえけれども、町は宅地なり農地、原野、山林、全部、基準単
価って字ごとにあるんですよ。だから、温泉のところは温泉出ればもう、必ず周辺が高騰す
るんですよ。あれは、湯ら里前をあれだけ買収したのは、前ってさ食堂なり、店なん出され
ると困るという考えもあって、あれを買収したんだ。今、雪降って、雪降れば冬、冬になっ
た、スノーモービル乗る場所ぐらいしか使ってねえだ。まったく死んだ土地だ。あれは。雪
の上はな、話すれば、買収なんしねえだって使わせてもらえんだよ。しかし、よその大手な

り、店、茶屋が出ねえ、出さねえためにあれは町で求めたんだから。しかし、特老ホームも、じゃあ、あそこさ、あんまり高いから、土地収用法の話もちらつかせながら交渉されたか。そこだけ1点聞いておきます。長浜のあの特老、あるいはこぶし苑、あさひヶ丘造る時は、その部分しか買わなくて、道路入れるとき、あまり多くの持ち主がいて、とてもこれでは購入できないと、単価は高くはなかったけれども、これをなんとか買うようにするには、北海道さ行っていたり、九州さ行っていたりする人もあったんだから、これを土地収用法か、あるいはその、まあ、売却をする言葉、なんていうだっけ、あれ。そういった手法であそこの土地を買ったんだけど、別にあそこでなくたって、あれだけの高い土地を出すのであれば、あの電発のそこさ買ったのなん、坪単価聞いてきましたよ。そういうもんですよ。だから、町は我が銭出すあんでねえがら、というような気持ちはなかったでしょうけれども、あまりにも高い土地を求めたなということで私申し上げたい。土地収用法の話、ちらつかせたのか。何回交渉されたのか。そこだけお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 土地収用法等々は、そんなことは考えておりませんでしたし、回数は、4回だか5回やったと思います。回数の問題ではなくて、ひとつの経過としましては、今回の単価が非常に高いというのは、それは勿論、私達もそう思っておりますし、で、最初、課長が説明したとおり、当然、その基準の単価を提示しながら交渉に入った経過がございます。ただ、いずれこれまでのそれぞれの公共施設等々の建設にあたっての用地買収についての、先ほど申し上げましたような只見ホームの建設にあたって、前例としての単価が、先ほど申し上げた近い単価の中であの施設もできた経過がございます。そういった流れの中で、当然、時代の流れや農地の価格の下落等々の時代の流れも説明はしておりますけれども、それを譲るという、その相談に乗る地権者にとりましては、そういったことは、その、我々の施設の、福祉施設の建設に係わることは地権者はなかなか、直接的な関係はございません。やはり一生涯、自分達が大事に守ってきた先祖の田地、田畑を譲り渡すにあたっては、やはり前例があった只見ホームの用地買収の価格が当然、念頭にありますから、私達も粘り強く説明は申し上げましたけれども、ただ回数をね、やたらと延ばして、回数だけ多くしていくのも、これもまたいかなものかと思ひ、私としましては前例も、この只見ホームの基準を超えない範囲の中でお願いするということで話をまとめさせていただきました。当然、今回の案件は、さらなる用地としてのA案・B案、3案、C案があつてのその中での選択ということではなくて、やはり、これから造るその小規模特養施設の機能と社会的な広域性を考

えた場合、やはりあそこの一体化した中で建設していくのが最も望ましいと、将来的なことを踏まえた上でそう判断させていただいて、その土地の用地賠償にあたってきたということでもありますから、どうかあの、その辺はご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、鈴木征君。

○6番（鈴木 征君） 用地買収に反対していた人がはいやったわと、後でここにいた方に、俺が入るように、入れてもらうようになっかもわかんねえ。あの高い土地の上さ建った建物の中さ、施設さ入れてもらったという、近い将来、なると思うんだけど、やはり私はあの、県の単価と町の単価は違うと思うんだけど、まあ建設のあれ、環境整備課長もおられるけれども、ここ2年ほど前にあの道路、只見の原団地、そして、田ノ口さ行く道路造りました。私の田んぼが該当しましたけれども、県単価で、平米1,200円。そして、あの田んぼこう、電源開発の頃、あれだけの鉄道線路引くとき、反等30万だったんですよ。今、30万だって買い人いねえ。それが300万と聞けば、やっぱり音出さねえでいられねえから音出すけども、まあ、あまり高いものを買ったなど。役場、町に言えば言っただけあるわやと、というような印象を残してはなんねえわけけれども、やっぱり議会あたりでもこういう、俺みたいに、口やかましく言う人もいんのかなというふうに認識してもらっただけでもいいと思って音出すんだけど、あまりにも高いの買った。まあ、町長の説明でわかりました。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 粗方、鈴木議員に言われてしまったんで、ですが、私も考え方は同じです。まず一つは、今年の7月に、全国的に基準の地価というのが発表になったんですが、例えば東邦銀行の只見支店の用地が、今年は1万3,800円。平米あたり。で、去年は1万4,100円。マイナス1.4パーセント。こうした例に見られるように、どんどんどんどんこう、下がっている中で、今回の用地買収が計画された。まあ、平米あたり、たしか2,800円、2,818円ですか。で、私あの、こうして、湯ら里が一番先だというふうにまあ言われて、ちょっと、まあ、耳が痛いんですが、湯ら里があって、その後、課長の答弁では、只見ホームの13年の用地買収と。そして、今回もそれを変えることができなかったといったようなことです。私はあの、話を変えて聞きたいんですが、こうしたことをずっとこう続けて、町長自体も、自分が任期のときに、こういう事例を作られるわけです。で、片方では黒谷地内の只見中学校線の用地買収が、これは違うって言われるかもしれませんが、

やはり、町民にとっては理解できない数字ではないかなというふうに思うんですが、町長あの、今回、ここまで、まあ、話をまとめられてこられたと思うんですが、こうした前例を町長はずっと続けていかれるのか。あるいは今回だけにされるのか。私はやはりあの、只見のほうの用地買収も話は随分聞いておりますが、やはり、長浜のあそこの土地、なんぼで役場は買いやっただと、というのが、まあ、要は売りたいほう、売るほうの、ひとつの交渉材料になることは間違いない。で、私はこれだけだったらというふうにいつも思って、悪い癖なんですけど、そうした中で、いわゆる、こうしたことを、前例をずっと、前例を引いて、最終的にはなんか、これからもこうした事態は持ち上がると思うんですが、こうしたことをその、将来ともに、将来といっても、町長としての任期中でしようが、そういうことをずっと続けられるのかどうか。その点をお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今回こういう事例ができたからといって、今後もその事例があってやっていくなんていうつもりはありません。ですから、今回、先ほど説明したように、従来の交渉価格の提示から基準化を示して交渉してきましたということを先ほど説明したわけであります。

それから、私、立場から言わせてもらいますが、こういう前例を、今、私が初めてつくったような言い分されているわけですが、それは、少し、ここの先輩議員の方々も、含めての経過の流れの中でなされた前例があったがために、私達も骨折ったけれども、こういう結果にならざるを得なかったということを私申し添えておきます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） いや、あの、たしかに、目黒町長自体が全部その前例を作ったなんていうことは私は一回も申し上げておりません。ただですね、あの、こうした、今、こうしたことを続ける考えはないというふうにおっしゃられましたが、やはり、私はこれは、今後、町の用地買収にはいろんな意味で大きな影響を与えるということを鈴木議員もおっしゃいましたが、私はその点を是非、私自身も考えますが、皆さんも是非考えていただきたいというふうに思って、それこそ、何かしら言いたいなというふうに思いましたんで、発言しました。で、繰り返しますが、今後、こうしたことを続ける考えはないというふうにおっしゃいましたんで、私はそれで質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、先ほども申し上げましたけれども、それぞれ、これからも出会

う事案については、誠心誠意、最大限の、行政としてとるべき努力をしていくということだけは申し上げておきます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） まあ、私の答弁の際に、宅地みなし単価という、聞いたこともありませんし、大体わかりますが、今あの、6番さん、2番さんの説明でされたことを含めてそうなんですけど、これについては、現況が田であったわけのものを宅地みなしで買うという、そのみなしというものは、これはあの、現況、田のものを宅地にすれば、宅地にする費用は当然、買った側で持つわけですから、宅地にみなして買うということは、皆さん方がおっしゃる視点とはまた違う視点でありまして、宅地にみなして買うということは納得できませんが、今おっしゃったように、特例的にその、こういう問題があったという話ですけれども、それにしても、短期間の解決方法についても、これもちょっと、協議不足ではないかと思っているわけですが、それを除きましても、みなし単価を適用するということに、宅地、田を宅地に見立てて買ったということ、これはこれまでの説明と少し違いますが、これは、もう少し詳しく説明していただかないと納得できないものであります。現況、田のものを宅地として買うという、その何か基準とか根拠があったらお示し願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（矢沢明伸君） 単価については、みなし単価を適用して交渉したということではございません。先ほど町長のほうからも答弁されたように、まず交渉の経過の中には町の基準単価を提示し、それから、先ほど2番議員もおっしゃいましたけども、近傍の県のほうの買収価格等も調査をいたしました。そういう中で、

〔「みなし単価という… 基準があったかどうかを…（聞き取り不能）と発言する者あり〕

○保健福祉課長（矢沢明伸君） みなし単価の基準というものはございません。それで用地交渉はしておりません。

〔「なんだかわけわかんねえな。最初に発言したみなし単価…（聞き取り不能）」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長のほうからありませんか。

総務課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） じゃああの、今、1番議員からご質問いただいた件につきまして、私のほうから申し上げます。

先ほど6番議員からもご質問ありましたように、町につきましても、宅地、田畑、雑種地等につきましても、基準単価決まっております。ですから、それに沿ってやるのが本来のあり方という、十分承知しております。そういった上で、今般は、様々な交渉、保健福祉課が中心となってやってまいりましたが、結果としてこのような提案をさせていただくことになったと。で、あとは、もうひとつの考え方としまして、今、1番議員からご質問あった点なんです、これにつきましては、たしかに田んぼというふうに見れば、町の基準単価よりは高い金額、単価になっております。それが先ほどらい、将来に対する、2番議員からもお話ありましたが、ご懸念、様々なそういうご心配の発言に繋がっているのかなというふうには受け止めております。ただ、これが将来は、特別養護老人ホームの用地として使われます。用地として使われるときは、その段階では宅地になるわけでありますので、この後、補正予算で造成の工事費を提案させていただいております。ですから、その用地の買収費に造成費を加えた金額、それが最終的なものになるのかなと思います。その時が宅地単価と比較してどうなのかなというのは、みなし云々という表現はありませんが、それもひとつの判断の目安にはなるんじゃないかというふうに考えております。その考え方を先ほど保健福祉課長がみなしという表現の中で説明したものというふうに思いますので、用地の取得費プラス造成費、その結果が町で言っている宅地の単価と比較してどうなのかという視点も併せてもって判断していかなければならないなというふうに考えております。議員の皆様方おっしゃったことは、ひとつひとつ、まさに将来のご懸念、ご心配、まさにそのとおりであるというふうには受け止めておりますので、一方、保健福祉行政進めていくにあたって、やっぱりあの隣地でないと、職員の運営体制等々含めて、いろんな合理性を確保できないということもありますので、どうか、そういった様々な条件の中で、総合的な判断で、このような提案をさせていただきましたので、何卒よろしくご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

1番、酒井右一君。

立って発言して下さい。

○1番（酒井右一君） 私申し上げたのは、現況地目、田、それを宅地の要素を含んだ価格にしたということではありますが、宅地にするのは、ここの販売者じゃなくて、受け取り側のほうが費用を出して宅地にするものでありますから、これは宅地として価値のあるものではなくて、現況田んぼとしての価値で買うのが妥当ではないか。そこをお伺いしたわけでありませう。宅地として使用するの、それを宅地にして工事費をかけて買う町、使う町であります

から、その判断のあやをお伺いしたかったんであります。それが3回目の質問の趣旨です。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 議員おっしゃることはよくわかっておるつもりでございます。

買うときは田んぼだったんだらう。だったら、田んぼの単価で買うのが本来じゃないか。おっしゃるとおりでございます。ですから、そういったことで交渉を重ねてきましたが、やっぱり、あの場所でなければいけないというような、先ほど申し上げたようなこともありますので、あの場所。で、そういったことで何回か交渉を重ねましたけども、なかなかその辺の、町側の単価のご理解をいただけなかった。かといって、別のところというわけにも、そういった諸条件からまいりませんので、是非ともあの土地がほしい。そういうふうになったときに、ひとつの考え方をもう一つ申し上げたわけでした、1番議員のおっしゃる趣旨は十分わかった上で申し上げておりますが、じゃあ、最終的に町が、その土地を手にする時に、あれがもし田んぼじゃなくて、仮に、仮にの話で恐縮ですが、宅地だったら宅地の単価で基本買うわけですから、町はこの後、どういうお金を使うかといえば、ご存知のように、取得費、それから造成費。工事、お金を投入して、改めて宅地になるわけですから、その時も比較するのもひとつの考え方ではないかという、比較対象のことを申し上げてましたんで、本来のことは十分、1番議員のおっしゃることはわかりながらも、結果としてそのような判断をさせていただいて提案させていただいているということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、鈴木征君。

○6番（鈴木 征君） みなしという言葉出されましたけれども、自治体は、今、総務課長答弁されたけれども、個人対個人が土地、農地を売買する場合は、買ったり売ったりする場合は、雑地であっても宅地並みで買うわや。ということはできると思うんですよ。しかし、宅地と田畑は、これは動かないものだから、毎年、見直しすると思うんですよ。本当にあの土地を宅地並みに買いたいということになれば、私はあの、時点修正といって、修正をして、宅地にしておいて、宅地に買わせる、買うと、というようなことは自治体でできると思うんですよ。まあ、この春、4月から補償交渉に入って、そして秋までに造成したいというようなことだから、これはまあ、聞きたいのは、去年、あそこはまさに農地として、田として、見直しの中では田になっていると思う。そして、平米、高いところで70何円から、只見で80円ですから、保育所の裏の一等地で。それはまあ、そう変わらないと思うんだけど、家屋の場合は5年とか3年に見直しすると。宅地はまさに、今、様々に、家建ててえというように変動していきますので、その時点で、時点修正ができるのではなかろうかなと

いうふうに思います。宅地並みで購入したなんていうことは絶対、言ってはならないし、できるものではないと思うんです。自治体として。申し上げておきます。そこで、毎年、修正でねえ、あれ、やんだべ。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 土地等の評価であります。議員おっしゃるとおり、評価変えは3年にいっぺんであります。これが基本であります。しかしながら、宅地につきましては、今、議員おっしゃったとおり、時点修正ということで、毎年、下落あるいは上昇のあるものについて、宅地についてのみ毎年の補正を行っているという状況であります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第85号 財産の取得については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第86号の上程、説明、質疑、採択

○議長（齋藤邦夫君） 日程第6、議案第86号 財産の取得についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（矢沢明伸君） 議案第86号 財産の取得について。次のとおり財産を購入

するものとする。1、名称、数量であります。地域医療ネットワーク接続システム一式であります。契約の方法、随意契約。購入金額であります。1,092万円。購入の相手方であります。郡山市堤下町13-8、株式会社エフコム、代表取締役社長、酒井良信であります。

この議案につきましては、地域医療ネットワークシステム、本年度から稼働を予定をしておりますが、竹田総合病院をセンター病院としました会津・南会津地域の医療連携ネットワークシステムへ参加、接続するためのシステム機器を購入するものであります。平成24年度に整備をしました朝日診療所の電子カルテシステムだとか、既に整備をしております画像システムなどの診療療法を複数の医療機関で情報を共有しまして、患者さんにより良い医療の提供をするシステムということで、現在、会津・南会津地域医療連携ネットワーク協議会の準備会を行いまして、この会議の中で運用がされる予定です。10月23日に正式に発足する中で、本稼働に向けて進めるものであります。それに係わる、今回、ネットワークシステムの一式を購入するものであります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） 今説明いただきました。このシステム機器一式で1,092万ということですが、これの使用年数というか、大体どれくらいもつものなんですかね。このシステムとして。毎年毎年の予算・決算で、いろいろのシステムとか、そういうもの出てくるんですが、どれくらいの耐用年数で使っておられるのか。参考までにお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（矢沢明伸君） 機器の使用可能年数については、ちょっとこの場で把握できておりませんでした。このシステムにつきましては、毎年度、保守点検という形で実施されますが、これにつきましては、センター病院の竹田病院のほうの中核となりまして、そちらのほうで県の補助金等をいただきながら、進めていくというふうな状況だそうです。現在、システムの運用方法、それから経費の負担方法等、保守料等に使うものであります。それについて協議会の準備会で素案を練っていただいております。尚、機器については、毎年度、保守点検ということで、あとは途中でバージョンアップ等も必要になってくるかと思っております。現在の機器で何年まで使用可能ということは、ちょっと、現在のあれでお答えできません。

んが、毎年度、保守点検を行いまして、機器を有効に活用していきたいということでありま
す。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） 今後、保守点検、バージョンアップ等々の経費はかかるという部分
がございました。これ、機器は、まあこれは購入ですよ。それで、大体、このシステムを
導入して、この機器を使って、施設も機動、稼働させるわけですが、毎年毎年の保守点検は、
一応、予想される金額は大体どれくらいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（矢沢明伸君） 保守点検料につきましても、参画する病院等も関係ございま
して、現在はそのネットワークシステムの協議会の準備会の中で、県のほうの負担していた
たく分、それから各参加病院のほうで負担するもの、それについて、現在、協議がなされて
いるところで、明確な数字はまだ現在出ておりません。

〔「明確でなくて、大体」と呼ぶ者あり〕

○保健福祉課長（矢沢明伸君） 金額もまだ、詳細もまだ提示されておられません。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第86号 財産の取得については、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。



◎議案第 87 号の上程、説明、質疑、採択

○議長（齋藤邦夫君） 日程第 7、議案第 87 号 工事請負契約の変更についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議案第 87 号 工事請負契約の変更についてです。

次のとおり工事請負契約を変更するものです。1、契約の目的、橋梁災害復旧工事（小川橋）第 2 期施工です。2、契約の相手方、只見町大字大倉字前沢口 146 番地、株式会社南会西部建設コーポレーション南会津本社、取締役、南会津本社長、飯塚信。3、変更内容がありますが、請負金額の変更です。変更前 1 億 7,220 万円から変更後 1 億 9,645 万 6,050 円に変更したいものです。内容としましては、小川橋の下部工ですけれども、橋脚を施工するための仮締切の矢板の打ち込み機械の変更。そして、繰越工事により工期の延長に伴いまして、工事用の仮栈橋の材料の賃料の変更が主なものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第 87 号 工事請負契約の変更については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第88号の上程、説明、質疑、採択

○議長（齋藤邦夫君） 日程第8、議案第88号 平成25年度只見町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 議案第88号 平成25年度只見町一般会計補正予算（第5号）をご説明いたします。

第1条、歳出予算の補正でございます。既定の歳出予算の総額71億1,281万1,000円のうち1,483万6,000円を科目更正するというものでございます。

ページ、3ページからご覧下さい。

今回は歳出の更正だけありますので、歳入予算はございません。総務費、総務管理費でございます。まず一般管理費につきましては、備品購入費。これは役場1階にございますコンピュータ室の空調が壊れまして、修繕はしておりますが、コンピュータ機器、あとはそういった様々なサーバー機入っておりますので、24時間、365日、エアコンを回し続けなければなりません。そういったことから、今回の事態がまた発生する懸念もありますので、家庭用ではありますが、バックアップの空調機器を購入したいというものでございます。

次、企画費でございます。これにつきましては、JR只見線の全線早期再開通を願っておるということはそのとおりでございますが、前回の9月会議の中でも議員各位から、住民を挙げての取組みとか、そういった再開通に向けての取組みをさらに強化していく必要があるということでもありますので、今般は町民の方々、各団体の今後、進め方につきましては、代表の方々をなるべく早く集まっていただいて、具体的な取組みに繋げていきますが、そのための開通事業ということで500万の委託料をお願いしてございます。それから、只見地区センター費、総務費でありますので、併せて説明いたしますが、これにつきましては、総合開発センターの解体工事の実施設計委託料の予算提案でございます。これにつきましても、町長から9月会議において、今までの経緯等々については説明がありました。加えて議会の

担当常任委員会のほうでも、9月会議の中で委員長報告がなされ、その結果の報告をいただいております。したがって、町といたしましては、そういった同じ方向性が見出せたということで、解体工事の今般は実施設計の委託料のみを25年度予算として追加をお願いしたいとするものでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（矢沢明伸君） 次、中段の民生費、社会福祉費の介護保険費であります。これにつきましては工事請負費765万8,000円の補正をお願いしております。これにつきましては、小規模特養の用地、介護施設用地の造成工事ということで、当初予算、概算で1,585万円ほど計上させていただいておりましたが、実施設計ができて、その中で当初の設計には表土工部分を積算しておりませんでしたので、表土工分の追加と、それから設計単価の改定が4月と10月にありまして、今回、実施設計また上がりましたので、今回、不足分を、765万8,000円を補正させていただくものであります。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 以上の総務費、民生費の予算を編成するにあたりまして、予備費1,483万6,000円を減額し調整いたしました。

よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、鈴木征君。

○6番（鈴木 征君） 3ページの只見総合開発センターの解体工事なんですけれども、これ、壊す、解体するに、の設計委託で198万。それで、解体すれば、今度、そこさ、どういの建てるかという方向性は見えてきたなと思うんですけども、実際もう、被害、地震で使えなくなってから、戸締めしてから2年以上経過しているわけだが、来年の何月ごろまでには使用できるようになるのか。それとも、またその次年になるのか。建物造るには、一応、工事計画があろうかなというふうに思うんですけども、実施計画は別として。町長、どうだい。いつ頃使えるように頑張るつもりだい。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） すみません。町長へのご質問ではあります、手続き的なこともございますので、私から申し上げます。

今般、解体工事の設計の委託料をお願いするということでもありますので、実際の解体工事

は来年度、平成26年度に改めて予算を提案させていただいて、ご審議いただきたいというふうに考えてございます。併せまして、今般、役場新庁舎の関係と只見地区センターのことがございました。前回あの、住民の方々から、コンパクトな只見地区センター、地域の利便性を考えて、できうれば木造でというようなご要望の趣旨を議会でも採択いただいたということでありますので、そういった方向で、その解体工事が終わってからということでは遅くなりすぎますので、併せてその辺の基本構想といたしますか、検討を、この冬から住民の方にも入っていただいて、そういった、まず構想段階から、の検討に入っていきたいというスケジュールで考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、鈴木君。

○6番（鈴木 征君） 26年度はわかりますが、26年度の、3月予算の中で、当初予算の中で計上されるように、冬期間の中で様々の打ち合わせ、会合、計画されて、3年の3月、26年の3月には、当初予算に上げられる予定であるのかどうか。そこだけ。上げてもらいてえだ。それ、頑張ってもらいてえだ。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 解体工事については、できうれば、できうればというより、今回、実施設計お願いしているわけですから、来年の3月、26年度予算をご審議いただく来年3月議会に解体工事の予算を提案させていただきたいなというふうには今考えております。併せて只見地区センターのことだと思いますが、只見地区センターにつきましても、そういった様々なご要望ありますので、それを踏まえて、基本構想づくりに着手したいということで、基本構想を着手したら、3月、どのくらいまで進むのかわかりませんので、3月会議の中で、もしかすると基本計画、併せて基本設計の予算をお願いすることができるかもしれませんし、ちょっとはっきりしたことを申し上げられません。ですから、基本構想をまずつくりたい。で、その基本構想の進み具合によって、改めて議会の皆様とご協議をさせていただいて、その上で必要な予算を提案させていただきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、鈴木君。

○6番（鈴木 征君） まあ、丁寧ということも、いつも言葉使われるんだが、丁寧ということは長くかけることが丁寧ではねえんだから、もう住民は2年3ヶ月も、もったいねえ、もったいねえどって、やっつぶくすだなと思っているわけだから、やっぱり開発センターについては、来年度、基本構想は年中仕事として、春から着工できるように、努力していただきたいなと。こういった会あるごとに、通年議会とは言えども、会あるごとに、ねっか、

丁寧な説明なんかばありして、長引かせたでは何にもなんねえがら、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 議員の趣旨、踏まえながら、手戻りにならないように、丁寧にということ、手戻りにならないように、一つ一つ、町民の方々の意見も聞きながら、一生懸命つくる。そういった方向に向かっていきたいということでもありますから、ご理解を願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 同じ3ページの、JRの委託料について伺いたいと思います。

先だって、只見町議会の総務委員会で、金山・三島・柳津・昭和と、各議長さんに、JR線のことについて、決議をお願いしたり、只見ではこういったことを計画してますよと、こういったことを町にお願いしてますよということをお話してまいりました。やはりあの、沿線の中では、温度差っていいですか、ありますが、私あの、ずっと、只見から離れるにしたがって、温度が下がるのかなというふうに思ったんですが、たまたま、柳津の議長さん、そして、昭和の議長さんが、いわゆるその、諸手を挙げて賛成だと。で、やはり、柳津なんかも、このルートが通じてないと、観光に多大な影響があるといったようなお話もあり、一喜一憂してまいりましたが、今回まあ、予算を上げていただいて大変良かったなというふうに思います。でまあ、この500万という予算なんですが、例えば委託先とか、あるいは取組みの内容、そして、そういう、住民挙げての一大行事といったようなことだと思うんですが、その概略について、もう少し詳しいお話をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） JR只見線の全線再開通に向けた関連でのご質問いただきました。これにつきましては、9月会議の中でも一部申し上げましたが、まず町民の方々、町がまあ、声をかけるという、呼びかけになります。従来から商工会の支援する会で熱心にやっていたいておりますが、あとは町が呼びかけになって、各団体の代表の方にお集まりいただいた検討会といいますか、取組みについての、まず話し合いがまず、早く急ぐべきではないかということをお願いしておりますので、まずその場をまず設けたいということがひとつございます。で、その上で、その地域内、JR沿線でやる取組みが一つと、あとは、もっと言えば、JRの本社側に伝わるような取組み、二つ必要かなというふうに思っています。沿線側での取組みは、昨日、担当者の会ありましたが、実は今、県の生活交通課で、

その準備を進めております。内容等まだ正式なものできておりませんので、お持ちしませんが、予定では11月10日に、金山町の御神楽館で、そのような行事を考えております。それは県の主催でありますので、県知事の日程も確保される予定だというふうに聞いております。主管課は県の生活環境部の生活交通課が主管するということであります。で、対象沿線の町村が会津若松市から魚沼市まで、全線に渡って呼びかけるということでございます。あとはあの、どういった方と、知事はもう入って、あとは、元宝塚の白羽ゆりさんでしたか、そういった方もお呼びして、その只見線の価値をみんなで再確認して、その活性化といたしますか、利用促進に向けた取組みの場にしたいということで、11月10日を、まず沿線でやるというのが県主催でひとつ行われますので、改めてご案内申し上げますので、その節はよろしくお願ひしたいということが1点ございます。

次に、この予算で考えておりますのは、沿線でなくてJRの本社に届くような、そういった取組みを考えております。今、詳細、お示しできればいいんですが、今、様々な場面で交渉しております。できればあの、JRの本社がある、新宿南口ですから、新宿か、もしくは渋谷のほうで会場を確保して、そこで町民の集った方々、町民の方々、併せてそういった只見線を応援してくださる方々を、そこで只見線の重要性の再確認と、利用促進について確認をした上で、JR本社への要請行動といたしますか、そういったことに繋げる事ができないかなということで現在考えております。もう少し具体的になりましたら、担当、総務厚生常任委員会等を通じ、ご説明申し上げたいというふうに考えておりますが、現在のところはそのような状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田君。

○2番（藤田 力君） 先ほど申し上げましたが、どういうところに500万を、委託料ですから、出されるのかということをお願いしましたが、そのお答えがありませんでした。で、私、まあそれと同時にですね、まあ、9月の議会でも、そして、我々、総務厚生委員会としてでも、言ってきたのは、やはり、まあ陳情行動とか、そういったものが今までは大変多かったと。そうでなくて、地元の、我々住民が、要はその盛り上がりをなんとか図ってほしいと。住民だって、何かしら、私もJR線に、何かしら話があれば協力したいと思っている人が、要は、私の聞いている範囲ではほとんどだと。そういう盛り上がりを図ってほしいといったようなことだったんですが、今、課長のお答えの中では、そういうその、呼びかけ人の場を設定するですか。ということは、婦人会長さんとか、老人会長さんとか、そういう人達を集めての場を設ける予算が上がっているということなんですか。悪いんですが、

そこら辺りを、といいますか、私あの、只見町のその、盛り上がる的なものを、なんとか遅くても年内にやっていただきたい。そうでないと、私わかんないものですから伺いますが、もう、どうだこうだ、決まっちゃってからではしょうがないだろうというふうに考えているんですが、その点、再度伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 年内にということにつきましては、そのとおり、年内にやっていきたいというふうに考えております。あとは、地元の方、いろんな代表の方にお集まりいただいて、いただきたいというのは、まず今の状況を率直に説明申し上げて、いろんなお考え、それぞれお持ちでしょうから、まずその話を伺う場を町が主体となって設けたいという意味でまず1点、最初に申し上げました。その上で、これはまだあの、具体的に申し上げられないというのは、相手があることなんで申し上げましたが、例えばと、どんなことを考えているかと言われた時に、一つには、沿線の取組みは先ほど申し上げた11月10日の取組みがありますので、年内にJRの本社近くの会場をなんとかみつけて、そこで、こちらから、例えば観光まちづくり協会のほうに、こう、ツアーで、一定の旅費の助成をすとか、そして、町内でそういった、是非、只見線を応援して、若干の助成になるかもしれませんが、そういったことで本社近くの会場地まで、是非足を運んでいただいて、その中であとはあの、只見線を応援してくださる、今、俳優の方といろいろ、日程調整等々、やっておりますので、そういったご承諾いただければ、只見線を応援してくださる俳優の方に入っていて、例えばセッションとか、いろんな、あとは国会議員の方にも呼びかけるとか、そういったことで、その場で盛り上げていただくといいますか、やっぱりJR本社に届くような取組みをしていかなければならないというふうに思っておりますので、そういった進め方を併せて事務局案として提案したいなということで今、事務的な折衝をしておるということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田君、3回目です。

○2番（藤田 力君） いや、3回目なんですけど、最初から聞いているように、どういう委託先をお願いするのかということをお、一番最初に喋りました。それが2回の答弁にも亘って出てきません。是非あの、3回目と言われても、実際問題そういうことなんで、まずこの点、どこどこっていうふうに、課長、お答え下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 今あの、芸能プロダクションといいますか、一つは、観光ま

ちづくり協会に、そういった只見の方々、ツアーの企画を考えてもらって、町がこの委託料の中から一部、旅費の助成をして、町民の方々にまず募ります。で、町民の方々でご賛同いただける方には是非お申し込みいただいて、東京まで行ってもらいたいというのは、それは観光まちづくり協会への取組み、1点でございます。

あともう1点は、これはまだ、相手方がありますので、もしかするとうまくいかないかもしれないかもしれませんが、そこまでおっしゃるので、あえて申し上げますが、ご存知かどうか、一つは、相棒という番組ご存知でしょうか。テレビ朝日系でやっておられる。あの中で鑑識役をやっておられる六角精児さんという、メガネをかけられた方の鑑識役で、よく水谷豊さんとか、ああいった俳優の方と、あの方が、先に、某週刊誌で只見線に乗ったということで、只見線は非常に景色も素晴らしいし、どうか皆さんでその、いろんな豪雨災害があつて大変だけでも、一人でも多くの方が只見線に乗って下さいというようなことを、某週刊誌に書かれておいた記事がございました。で、町長は早速、そのお礼の手紙を町長から差し上げております。そういった方で、その方に是非、あとはその方の繋がり、いろんな、只見線を応援して下さる方を、セッションというか、どうなるかわかりませんが、なんとかそういったことができないかなということで今、その事務所を通じて、現在、折衝しているというところでございます。まだ確定しておりませんので、くれぐれもその辺のお取扱いをよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、もう1回、いいですか。

もう1回。

○2番（藤田 力君） わかりました。3回聞きました。

それである、もう1点なんです、9月の議会とか、そういった中でお話、総務委員会でもたしかお話ししたと思うんですが、やはりあの、全国的にこのJR線のことについては、大変に関心も深いし、やはり、これから、いろんなその、東京に行くとか、いろんなことするには、相当の、やっぱりお金もかかるだろうし、そして、JR線が皆さんの努力によって、幸いにも再開通したといったような暁には、やはりいろんなイベントとか、催しとか、その再開通したが故に、やはり、町としても大いに支援しなきゃならない。そういうふう考えた時には、やはりその、そういう全国規模で、JR線の再開通について、カンパしていただくような、そういうその、ネットの取組みをしてほしいといったようなお話も、まあ、たしか、山岸フミ子議員から出て、私もやはりそういったことは、やはりやるべきだといったようなお話をした記憶がありますが、その点については今回の取組みにはないのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） すみません。繰り返しになって恐縮ですが、まず、町のいろんな組織の代表者の方に、まず集まっていただくということが大事だということを冒頭申し上げましたので、その中ではたぶん、様々な、もしかすると議員おっしゃるような、そういったカンパの話とか、ということも出るかもしれません。まずその辺の話を十分に集約させていただいて、何を具体的にやっていくかと。その中の一つにカンパもあるかもしれません。まずそこをまずやっていきたい。関係者で情報共有と、これからの取組みを確認したいことがまず1点。その上で、今回は先ほど申し上げた事業を考えてますよということですので、さらなる取組みについては、そういったご意見、意見交換等踏まえて、また改めて提案なり、取組みに繋げていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第88号 平成25年度只見町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎日程の追加

○議長（齋藤邦夫君） ここでお諮りをいたします。

町長より、議案第 89 号 平成 25 年度只見町交流施設特別会計補正予算（第 1 号）が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第 1 とし、審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 89 号 平成 25 年度只見町交流施設特別会計補正予算（第 1 号）を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定しました。

追加議案及び資料を配付させます。

〔追加議案及び資料配付〕

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第 89 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 追加日程第 1、議案第 89 号 平成 25 年度只見町交流施設特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） それでは、追加提案をさせていただきました、議案第 89 号 平成 25 年度只見町交流施設特別会計補正予算（第 1 号）につきましてご説明を申し上げます。

まず歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条としまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 160 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,460 万円とする内容でございます。

内訳につきましては、ページをめくっていただきまして、3 ページをご覧いただきたいと思っております。3 ページの上段、まず歳入でございますが、基金の繰入金ということでありまして、交流促進センター運営基金から 160 万円の繰り入れを行いまして、これを財源とするものであります。

次に歳出でございますが、交流施設費の施設整備費、節 18 の備品購入費ということで、管理用備品 157 万 5,000 円の増額補正をお願いするものであります。これの内容につき

ましては、むら湯施設の券売機がございませぬけども、今週の月曜日、10月7日に券売機が故障をしまして、至急、更新が必要な状況になりました。そういう状況でございませぬ。券売機につきましては、平成13年に導入をしまして、設置後12年経過してございませぬ。度々、故障が発生しておりまして、修繕を続けておりましたけれども、今回、完全に電源が入らなくなったという状況に陥りまして、メーカーに問い合わせを行い、応急修繕の依頼をしましたけれども、修繕対応不可能といったような状況になったことから、今回、至急、新規購入のための備品購入費の予算をお願いするものでございませぬ。

予備費につきましては端数の調整といった内容であります。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ございませぬか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませぬか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第89号 平成25年度只見町交流施設特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎発委第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第9、発委第3号 JR只見線の早期全線復旧を求める意見書（案）

を議題とします。

提案者の説明を求めます。

10番、佐藤孝義君。

○10番（佐藤孝義君） 発委第3号 JR只見線の早期全線復旧を求める意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり、只見町議会会議規則第14条第3項の規定により提出いたします。

裏面をご覧ください。朗読いたします。

平成23年7月に発生した新潟・福島豪雨によるJR只見線は3ヶ所の橋梁が流出するなど甚大な被害を受けました。これまで、不通区間であります会津川口・只見駅間においては、代行バス運転により地域の交通確保に努めていただいておりますが、病院に行くお年寄りをはじめ、地域住民の通勤・通学など生活の足に多大な影響が出ております。

当地方におけるJR只見線は、福島県と新潟県を結ぶ重要な地域交通機関となっているうえ、景観の美しさとSLの運行など、全国の鉄道ファンにとって魅力ある路線であり、JR只見線が走らない地域のみならず、会津地方全体の地域振興における観光交流が失われ、地域の活力が失われつつあります。

また、沿線自治体においては、復興へ向けた観光交流への新たな取組みも進めており、一日も早い再開通が求められております。東日本旅客鉄道株式会社より、復旧予算、復旧期間についての提示がありましたが、未だ復旧の目途が立っておりません。JR只見線の早期全線復旧には多くの課題があるものと思われませんが、福島県の復興支援、奥会津の地域振興のため、特段のご配慮をお願いいたします。

つきましては、只見町議会として、只見町及び会津地方のライフラインの確保、観光・産業振興のため、JR只見線の早期全線復旧に向けて下記の事項を要望いたします。

記。一つ、JR只見線が早期に全線復旧できるよう、国、県、東日本旅客鉄道株式会社におかれては最大限の努力をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、復興大臣。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

発委第3号 JR只見線の早期全線復旧を求める意見書（案）は、原案のとおり可決する
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

どうもご苦勞様でした。

（午前11時22分）